

6 月定例教育委員会会議録【概要版】

開催年月日	令和 6 年 6 月 1 7 日（月）	場 所	市役所本庁 災害対策本部室
開催時間	1 5 時 3 0 分 から 1 6 時 5 0 分まで		
出席者	教育長	澤野 幸司	
	教育委員	宮田 靖、久世由美子、甲斐千尋、遠田真央	
	参 与	丸山真二、工藤靖治、竹光俊司、岩佐正文、佐藤健一郎、早瀬誠一郎、 吉田尚良、田崎俊久、山本栄作、太田康晶、岡田健一、田中政秀	

◎ 議 事

◆議案第 7 号 延岡市立図書館協議会委員の委嘱（図書館）

- 図書館長より、延岡市立図書館協議会委員について、人事異動や役員改選による欠員が生じたため、今回候補者となっている 3 名に、前委員の残任期間である令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までの 1 年間、委員を委嘱する旨の説明があり、異議なく承認された。

◆議案第 8 号 延岡市社会教育委員の委嘱（社会教育課）

- 社会教育課長より、令和 7 年 3 月 31 日までの任期となっている延岡市社会教育委員について、1 名の欠員が生じたため、その残任期間における新たな委員の委嘱について説明があり、異議なく承認された。

◆議案第 9 号 令和 6 年度延岡市アウトリーチ懇談会委員の委嘱（学校教育課）

- 学校教育課長より、不登校や非行等の問題について研究・協議を行い教育委員会に対する提言・助言等を行う「延岡市アウトリーチ懇談会」の委員の委嘱について説明がなされ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

◎) アウトリーチ懇談会の関連で質問したい。年に 2 回実施される懇談会だと思うが、それぞれ名簿等を見ても、専門的な立場からいろいろな意見を出していただける重要な機会なのかなあと思っている。本市における不登校対策であるとか生徒指導の充実といったようなことを考えたときに、そういった実践的なものに反映されていく懇談会になっていくことが望ましいのかなあと思っている。令和 5 年度も実施されていると思うが、懇談会の内容について、またど

ういった意見が出されたのか教えていただきたい。

⇒) 令和5年度のアウトリーチ懇談会は、1回目は11月29日に行われている。事務局からの説明としては、本県及び本市における不登校児童生徒の現状について、そのうち協議として、誰一人取り残さない学びの保障に向けた支援のあり方について。この中ではオンライン学習支援のあり方やアウトリーチ・オアシス教室のあり方、また不登校の原因のとらえ方、具体的な対応の成果と課題等の意見交換があった。そして2月20日に2回目を行っている。2回目は、説明として「ICTを活用したオンライン学習支援」について、これは1度目の流れでこの内容を持ってきたのと、もう1つ「学びの多様化学校の開校」に伴い、その説明を行った。その後の協議では、不登校及び不登校傾向の児童生徒への効果的な対応のあり方について協議いただいている。その中では、中学校に生徒指導支援員を6名配置しているが、その生徒指導支援員を小学校にも配置することはできないだろうかというような意見や、家庭環境を鑑みたときに、家庭・保護者への働きかけについてはこのような働きかけがあるのではないだろうかというような意見、また、校内にオアシス教室を設置する学校ができないだろうか、いわゆる居場所づくりという視点で、そのような貴重な意見をいただいているところである。あと子どもたちの自立を目指してのパンフレットについても、掲載内容であるとか配布場所について意見をいただいたところである。

◎) 本年度新たな不登校対策が始まっているが、やはりそういったものの、こういう懇談会の委員の意見が十分反映されているんだなという感想を持った。積極的にこういった方々のせっきくの懇談会の意見なので、反映させていけるような懇談会になっていくことを望んでいるところである。

◎) 新規で入る2番、3番、5番、11番の方は充て職というか、県立高校の校長先生の代表だとか、こども家庭サポートセンターの代表、そういう福祉系の代表、またPTAの代表だとかということよく分かるが、この12番の方については、どういう文脈でこの委員として入れようとしているのか、もうちょっと詳しく話を伺いたい。

⇒) 規則第3条の第2項に「学識経験を有する者」などがあるが、この方は第3条第2項の(6)「その他、教育委員会が適当と認める者」という枠組みの中で、今回初めて入っていただくものである。この方は、大学卒業後、企業の人材開発に関わる会社に入社し、その後も高校生向けの進路発見プログラムであるとか、高校中退の予防支

援事業等を管轄するような部署で仕事をしていた。そして 2017 年と聞いているが、宮崎県日南市に移住し、その中で企業誘致や移住促進のコンサルティング、日南市でも中学校を回ってキャリア教育の支援にあたりたりというような実績を持っている方で、県のキャリア教育のコーディネーターの経験も持っている方である。2018 年から教育プランナーとして独立し、現在は宮崎市在住だが、このような小中高生のキャリア教育とか企業研修など、子どもから若者の教育に広く携わっているということから、今回この懇談会の委員にぜひ必要な人材ではなかろうかということで、お願いしたところである。

◆議案第 10 号 延岡西臼杵いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱（学校教育課）

- 学校教育課長より、延岡及び西臼杵 3 町におけるいじめに関する調査及び審議を行う延岡西臼杵いじめ問題対策専門家委員会委員については委嘱期間が 2 年間となっているが、委員 5 名のうち A 弁護士の任期のみ 1 年間としていたため、令和 6 年度も継続して委嘱する旨の説明があり、下記の意見の後、異議なく承認された。

◎) 先ほどから 8 号、9 号、10 号と委嘱の話があったが、この会合の中に我々教育委員が入って直接会議の内容を聞くことはまずない。もし可能であればこの方々と一緒に会議に参加させていただいて、どんな問題があるのかっていうのを把握するというのはいかがでしょうか。

◎) この委員会が開かれるときに、教育委員としてこの会に参加するという話だが、これは今日の委嘱とはまた別の話で提案いただいたということなので、またそのことについては学校教育課で検討するということでよろしいか。

⇒) 承知した。

◎ 協議事項について

◆教育委員会会議におけるペーパーレスのあり方について（教育政策課）

- 教育政策課長より、教育委員会会議におけるペーパーレスのあり方について下記のとおり説明があったのち、協議を行った。

○現在は会議の 1 週間ほど前に、委員に会議の次第と事務報告を P D F のデータでメール送信若しくは紙媒体で届けている状況である。なお分量の多い

資料、例えば一般質問報告等については事務報告と一緒に事前に送付している。今配付している議案や協議資料については、原則会議の当日に紙媒体で配付し、その後は委員が各自で保管・管理となっているが、人事異動や懲戒処分に関するもの等の取扱いに注意を要するものは会議終了後に回収しているところである。

○県内の延岡市以外の8市の教育委員会におけるペーパーレス化の状況については、いずれの市においてもタブレットの導入はしていない。特徴的なところでは、宮崎市の教育委員会が令和5年9月から教育委員会の会議資料をデータ化して、教育委員会所有のノートパソコン上での閲覧としているところである。今委員の手元にノートパソコンを置いているが、宮崎市のやり方のような形で、このパソコンに資料を入れているところなので、後ほどご覧いただきたい。

○延岡市の庁内の会議の状況について、まず行政経営会議という会議があり、これは市長・両副市長・教育長・部長級の会議だが、すべて資料は今データ化されており、紙では配っていない。特別職には専用のPCが準備されている。部課長は、自分たちの机で使っているパソコンにデータを保存した上で持ち込むというようなやり方をとっている。次に、リーダー会議は課長級の会議で、資料はデータで事前に配付され、それぞれのパソコンでデータを取り込めるようになっており、そのデータをパソコンに保存して、そのパソコンを会議に持ち込む、若しくは紙がいいという職員は印刷して持っているようになっている。

○次に、延岡市議会の状況について、今現在はタブレット、iPadを導入しており、議会用のアプリで管理しているようである。文書の閲覧、メモ、保存、取り出し、印刷等が可能。但しインターネットの接続が必須であり、議会のフロアではWi-Fiを整備している。もちろん持って帰っても、Wi-Fiに繋がれば使えるようになっており、また個人で所有するモバイルルーター等に接続してもタブレット端末で使えるということであった。

○教育委員会会議においてペーパーレス化したときのメリットとデメリットを整理した。メリットとしては、議案も含め、事前に資料を送付できるので、委員も事前に内容が把握でき、会議の活性化、効率化が図られる。ペーパーレスが図られることにより、環境対策に寄与ができ、また紙媒体の資料を準備する時間、費用が削減される。デメリットとしては、個人の氏名が載った議案や非公開情報について、インターネットに繋がることによってネット上に情報が流出する可能性がなくはないということが考えられる。

○ここまでの状況を前提として、教育委員会会議におけるペーパーレス化の実施方法案を考えた。まず、案①については先ほどの宮崎と同じだが、会議用ノートパソコンの導入。市のノートパソコンにデータを保存して、会議は

そのパソコンで実施する。インターネットには接続しない。持ち帰りは不可。なお、事前に同じデータを委員に送付しておく必要があると考えている。

○次に案②として、貸与型タブレット端末の導入。タブレットを購入し、ルーターでインターネットに接続する。事前に委員にデータを送付して、そのデータを取り込んだタブレットを会議に持ち込んでいただく。これは持ち帰り可ということになるが、市役所の場所によってはWi-Fiの入りが悪いところがあるので、ルーターを常に持ち歩く必要が出てくるのではないかと考えている。

○案①のメリットについて、すぐにでも実施可能で、今現在委員の前にパソコンがあると思うが、そのような形で実施は可能である。資料のデータの整理、準備等は事務局が行うので、委員が準備をしてくる必要はないし、追加の費用も発生しない。デメリットとしては、PDFのデータなので、パソコン上の資料に、パソコン上でのメモができないということになる。また事前送付の資料に、データでメモを入力しても、自分のパソコンでの入力になるので、その持ち込みはできない。ただし、事前にメモしたものをメールで事務局に送ってもらえれば可能だが、これは双方で手間が煩雑になるのではないかと考えている。また事務局がパソコンを準備する時間が新たに発生するとは考えている。

○次に案②タブレットのメリットについて、資料に上書き可能なアプリを使用すれば、資料にそのまま書き込みが可能。タブレットにそのまま書き込みが可能である。但し、インターネットに接続することが条件となるため、新たなメールを設定するなどすれば事務局とのやりとりがそのタブレットでできるということになる。また会議当日に、事務局が資料や端末を準備する必要がなくなる。デメリットについて、端末やルーター、また議案のデータ等を委員の責任で準備、管理する必要が生じてくると考えている。また端末の使用等について、複雑な機械なので、取扱基準等を定める必要が出てくると思われる。インターネットを使用する際の範囲や個人的なやりとり等、そのあたりの線引きをどうするのかといったところについての基準など。そういうこともあり、導入するまでに時間もかかるし、費用も発生するということになると思われる。

○元々2月のB委員の発言を受けてペーパーレス化の検討、調査を行ったが、その前提として、やはり教育委員が、資料の内容の理解が進んで、議論しやすい環境を創造することが目的であって、これはあくまでも手段であるということ、一律にやるようなものではないのかなと考えている。やはり選択を可能にするということが大事かなと考えている。議論しやすい環境というのが人によって違うので、最初からやり方を決めてということではなく、例えば試行を行って、その結果、教育委員それぞれの希望で、もちろん

従来通りの紙媒体の配付を含めて選択できるようにすればいいのではないかと考えている。

（※この後、市議会事務局職員が議会で使用しているタブレットとアプリについて、簡単なデモンストレーションと説明を行った。）

- ◎) 元々はB委員から、1つは環境問題、紙は一つの環境資源なので、こういったものについて、いかがなものかということについて提案があったり、またはそういったデータの保管や管理といったことについて、やっぱりこういう電子データだと非常に管理もしやすいし、軽くなるなどの問題から、このペーパーレス化ということについて話題提供があったところだったので、事務局としてこういうふうに、メリットもデメリット両面あるということでもまとめてもらった。それぞれから意見、メリット、考え等を話していただけるとありがたい。
- ◎) 学校等でも結構使い始めている。小学生等も。同じ気持ちになった方がいいのかなとちょっと思った。私は新しいことをどんどんやっていきたいというのがあって、最初はもちろん不便なこともあると思うが、将来的に多分ほぼそうになっていくんじゃないかなあと思う。早めにやり始めた方がいいんじゃないかなと思っている。
- ◎) この協議は何か結論があつての議論ではない。やはり当事者である委員の皆さん、さっき課長の話にもあったように、一番大事なことは何かというと、やっぱりこのペーパーレス化実施による留意点で、各教育委員が資料の内容を理解し議論しやすい環境を創出するってということが一番大事だという話であった。こういったことを踏まえて意見をいろいろ言っていただけるとありがたい。
- ◎) 活字にされているものをこういう資料として読むっていうのは、自分の心の中に残る。データの方だとすぐ頭から飛んでいってしまう。せっかく教育委員に選任されてまじめな議論をする立場上、いい加減な会議をすることっていうのは許されないと思う。そういう面ではやっぱり真剣に見る「物」っていうのがあった方が自分はいいと思う。
- ◎) ペーパーレスっていうのは非常に今後いろいろな面で考えていけないといけない問題ではあるかなと思う。この教育委員会の性質っていうものを考えたときに、今までこの紙媒体で出されているもので議論をして、それをそれぞれの委員が持ち帰っているっていう状況。私個人的には、この教育委員会に出されている資料というのは、いわゆる情報蓄積型、それが教育委員会の資料になっているのかな

あと思う。例えばいつも学校教育課から出されている生徒指導に関する状況の数字が出されているが、そういう紙媒体で持って帰って蓄積している部分については、今月はこの数だが昨年度はどうだったのかなあっていうようなことを比べることができる。なので、私個人的にはこの教育委員会の性格的なものを考えると、紙媒体でもいいのかなっていうような感想を持っている。

◎) 私もC委員が言われたように、紙を見ながら、顔を見ながらこうやって、ただこうやっていってずっとパソコンばかり見てやるっていうのは、あんまり自分の意見として本当に言えるのかなっていうふうに思う。それから、年齢的なものもあるし、見るのも早くもないし、二期目の今まで紙で来たので、やっぱりこういう紙を見ながら、こういうことか、こういうことかというのを、機械よりも、この教育委員会ってのはもっと心が必要になるんじゃないかなと思う。いろんなことをこういうものにまとめてしまうと、来る必要がないのではないかと簡単に考えたら思うので、やっぱり、いつまでどうのこうのではないが、やっぱり今まで通りの紙でやっていただいた方が心としていい。心が言えるのではないかなっていう気はする。

◎) 先ほど資料の中に、ペーパーレス化実施における留意点の前提といったところに選択可能といったところがあり、実施にあたっては最初からやり方を決めるわけではなく、試験的に試行錯誤を行い、その結果、教育委員の皆さんのその希望によって、従来通りの紙媒体の配付を含め、選択できるようにするというふうなことが書いてある。今皆さんから出たように、紙媒体の良さが当然ある。紙媒体としてこうやっていくことの良さ、先ほどC委員から蓄積っていう話もあったし、そういったことも当然あるんだろうなど。実は私、先ほど説明があったように行政経営会議の中では、全くこの紙じゃなくて今はパソコンでやっている。だからといって私の中に何か不都合があるかなっていうと不都合はない。かえって紙をたくさんもらっても、何か情報を整理できなかったりといったところもあって、もし、パソコンでも、思考がちゃんとできるのであればそれもありなんだろうなど。ただ、先ほどのようなこのタブレットになると、かなりちょっとハードルが上がって、1つは予算の話だとか、またこれはインターネットに接続するとなると、情報の管理は各教育委員さん方に責任を持ってもらわないといけない。「あ、しまった。」っていうのは許されなくなってくるといったところがあり、そういった意味ではハードルが若干上がっていくかなというふ

うなところがあるが、その辺り、B委員はいかがか。先ほど、子どもたちもそういったタブレットを使うという、我々教育委員としても、そういった多様な自分たちの対応の仕方ってということも1つ先ほど考えがあったと思う。今、他の委員の意見を聞かれていかがか。

◎) この前提の「議論しやすい環境」っていうのがやっぱりそれぞれ意見が違おうと思うので、徐々に、例えば私だけ試してみるとか、そういうのでもやっていけたらいい。やってみたい。

◎) そういった話であれば、今日提案があっているように、教育委員さんたちに、私は従来通りのやり方でっていうことであれば紙媒体を使って。その選択について、事務局として、対応は5人が同じじゃないといけないか、多様に対応できるか。

⇒) そのあたりの対応については、先ほどの案①の方であれば、今すでにパソコンが置いてある状況なので、すぐにでも、次の定例教育委員会からデータを入れたパソコンを、例えばB委員の前だけに準備するとか、その際に紙媒体はもう配付しないとか、そういったことは可能である。今までのやり方、他の3名については同じやり方ということでは可能である。

◎) ちなみに、そうなってくると、事務局の部課長たちも、自分のパソコンを持ってくれば、それで対応できる。わざわざ紙を印刷して配る必要がなくなってくるということか。

⇒) まだ事務局内の課長を含めた話はしていない。この後の調整会議で話をしたいと思うが、物理的には可能だと思う。

◎) いわゆる選択の幅をこれまでより広げていきたいと思います。基本的に今まで通りがいいという方はそれでやっていくという対応ができるし、少しパソコンで、画面上で資料を見ながら議論をする、その方が安心だしというふうなことであれば、その方にも対応は可能だということである。今後このペーパーレス化については、多様性に対応するようにやっていけるということだが、いかがか。

◎) 案①になったときに、この会議で使ったこのデータを委員に送ってもらえるということになるのか。

⇒) もちろん事前に送付することも可能で、終わった後に、紙に印刷して渡すことも可能。それは委員の皆さんがその方がいいと、家に持ち帰って蓄積していきたいということであれば、その状況を創出することが我々の目的なので、そうしたいと思う。

◎) 先ほどD委員が言われたように、例えば議会の報告など、分厚いものについては、もう紙は要りませんと。ところが、こっちはやっぱりちゃんと持っていきたいので必要ですっていうことが、今度は

これは印刷してください、そうじゃない、っていうことができるという話だが、事務局は大変じゃないのか。

⇒) 人によって違うだけの話で、全く今までのやり方がマックスの紙の配付ということになるので、特に支障はないと思う。

◎) ペーパーレス化も1つの目的であるそういった環境への対応という意味では、不要な紙はもう印刷しなくてもいいと。今まで一律全員に配っていたわけである。この後に議論する課長たちにも同じように配っていたものが、必要のないものはもう配らないので、データの配付で済むと。そういうふうを選ぶ、ちょっと事務局が煩雑にはなっていくんだろうとは思っているが、今の話だと対応はできるということである。試しでやってみて、不都合がでてきたら、また元に戻るとか、私たちもトライアンドエラーでやっていこうか(委員了承)。では、次回から対応可能なのか。

⇒) 簡単などころでいうと、まずノートパソコンを次回の定例教育委員会で欲しい方とらないっていう方がいれば、そこでまた分かれて、ノートパソコンは必要ないという方は今までのやり方を継続する。欲しいという方については、事前に送る物、それから終わった後に紙を配るかどうかっていうのはそれぞれ聞き取りをさせていただいて希望を取るという形になるかと思うが、それでよろしいか。

◎) 一応パソコンを4台用意したらどうか。

⇒) もちろん委員の皆さんが教育委員会で用意しておいた方が良く、ということであれば用意する。

◎) 徐々に慣れていくのも1つ手だと思う。

◎) 私は紙がいい。こうなった場合は資料は来ないということか。

⇒) 希望される方についてはもちろん事前の配付をするし、事後の配付もする。

◎) 要は、もう絶対パソコンは使わないからって言われるのであればパソコンの準備もしなくていいのだが、ペーパーがいいと言われればペーパーだけでいくと。今D委員が言われたように、ちょっと試しでもちょっと使ってみるかということであれば、両方準備することも可能だと。その辺りは今すぐ決めないといけない話ではないので、とりあえず、もし来月B委員だけが希望されるのであればB委員だけ準備すると。

◎) 再来月は紙に戻っているかもしれない。

◎) 言われる通り、その先は分からないが、そういうふうに少し、我々も少し多様に、このペーパーレス化についてどう考えるかは、やりながら考えていくという方法でよろしいか。そういう方向で、今年

度1年間そういうふうにして、会議のこのペーパーのあり方、この会議の資料のあり方については、やりながら、我々も考えていきたいと思います。先ほどB委員が言われた、子どもたちにもそういったタブレットを使ってやっていく、このICT化というふうな中でやっているのも、私たちも、その中でできることはやっていくという文脈で、無理してやるのではなくて、チャレンジを、できる方からやっていくという形でいきたい。

- ⇒) 7月どうするかについては各委員に確認をさせていただきたい。
- ◎) この資料を後で欲しいってなったときに、データでもらうことができるのか。そうすればこっちでプリントできる。
- ◎) データとして渡せるものと、先ほど守秘義務があって、回収しないといけないものがあつた。渡せるデータは渡せる。
- ◎) ということは事前の配付はないということか。
- ◎) 今は事前に事務局からデータで送られて来ている。
- ◎) E委員はこれまで紙媒体を希望されている。今すでに多様に対応しているところである。7月、それぞれの委員がどうするかっていうことを課長に伝えるので、それに対応して、今年1年間、いろいろ試しながらやっていくという方向でよろしいか(委員了承)。いろいろまた感じたことがあつたら随時出していただければと思う。

◎ その他

◆就学前教育の協議について

- 5月の定例教育委員会時にD委員から提案のあつた就学前教育について、教育政策課長から本市における状況を説明し、D委員から話のあつた内容については、所管である健康福祉部に情報提供することとした。

◆7月定例教育委員会の日程について(教育政策課)

- 7月定例教育委員会については、7月24日(水)の13時30分から、災害対策本部室で開催する。

◎ 閉会

澤野教育長が閉会を宣し、終了した。(16時50分)